

消費税率改定に伴う料金の改定について

いつも麻生スポーツセンターをご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび消費税法が改正され、10月1日（火）より消費税率が8%から10%へ引き上げられることとなりました。

これに伴い、物品・運動サポート室・コンディショニングケア室の料金につきまして下記の通り改定させていただきます。【定期教室は冬期分（1月～3月）から改定いたします。】

ご利用の皆様にはご負担をおかけしますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

尚、webサイト内の料金表示につきましては10月4日（金）までに修正いたしますので予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

※施設使用料金につきましては現行のままとなります。

記

現 行 : 税込価格（消費税 8%）

改定後 : 税込価格（消費税 10%）

適 用 : 2019年10月1日より

以上